紀中森林組合だより

2023 年 7 月

仮本所事務所　〒644-1122　日高郡日高川町高津尾 1115　　TEL 0738-54-0701　FAX 0738-54-0422
E-mail　info@kichu-forest.com

第７回 通常総代会

総代会資料は、各事業所に備え付けています。

第７回通常総代会が、６月 24 日、日高川交流センターで開催されました。（詳報次頁）

役員人事

第１回理事会・監事会で決定された役員人事は、次の通りです。

代表理事組合長	柏木　一夫
代表理事専務	中　敬男
理事副組合長	藤野　芳樹
理事副組合長	今北　善美
理事副組合長	森　秀材
理事	山本　美也
理事	戸根　一彦
理事	内匠　充好
理事	福島　康充
理事	尾崎　修平
理事	西川　秀人
理事	赤松　貞男
代表幹事	玉置　健之介
監事	熊代　夏樹
監事	新井　則彦

よろしくお願いいたします。

本所事務所　仮移転のお知らせ

昨年の第６回通常総代会において、建物（寒川共同会館）の耐震性能を含む本所の問題についてご質問をいただき、その後、専門家による一次耐震診断を受け理事会で協議を重ねてまいりました。

診断報告によると、寒川共同会館は昭和 44 年の設計で、竣工は昭和 45 年頃（明確な竣工時期は不明）で築後 53 年程度と考えられ、旧耐震の建物であります。

診断結果は、１階を除く２階及び３階部において、耐震性能が不足（NG）していることが確認されました

こうしたことを受け、理事会で協議した結果、「今後、県内で発生頻度が高い“南海トラフ巨大地震”の災害等から職員の命を守るため、新耐震構造の中津事業所へ本所機能を仮移転（退避）するとともに、本所問題については、引き続き協議していく。」ことに決定いたしました。

つきましては、何かとご不便をおかけすることと存じますが、引き続き倍旧のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

仮事務所は　中津事業所　です

住　所　〒644－1122　日高郡日高川町高津尾 1115
電　話　0738-54-0701　ＦＡＸ　0738-54-0422

購買コーナーが見やすくなりました。ぜひお立ち寄りください。

印南事業所でも販売しています。

就任ご挨拶

柏木　一夫

これから組合員の皆様のご協力をいただきながら組合運営に当たっていくことになりました。いたらぬところが多々あろうかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

林業を取り巻く状況は、まだ厳しい中にありますが、組合員サービスの向上や紀中森林組合の発展に寄与できるよう役職員共々、お互いができる努力をしたいと考えています。

就任にあたり、私の初心とお願いを述べさせていただきます。

森林を守ることと林業を振興させることに大義あり

この間、ずっと言い続けてきたことですが、「森林を守ること」と「林業を振興させること」に大義があるということについてです。

「日本の国土を守り地球環境を保全する」「地場産業として地域を維持し守る」という森林・林業の持つ公益機能の重要性・意義、そして、森林組合は、その「森林・山村の守り手」「地場産業としての林業の担い手」としての重要な役割があるということです。

みなさんとはぜひ、この大義ある理念を共有しあいたいと思っています。スローガンとしては、合併時に確認した、「人と山を守る」ということです。

我々の地域は、過疎が進みだんだんとさみしくなってきているところが大半だと思います。

だから、そこを打開して行くには、農業、林業を基幹産業として、発展させなければなりません。

私たち組合の立場で言えば、林業を振興させ、林業に従事することで子育てができるようにすることではないでしょうか。なかなかむずかしいと思いますが、私たちは、県、町とも協力し合い成長産業と言えるような手立てを考え、努力していくしかないのではと考えます。

合併して大きくなった組合ですから、合併したことによるメリットを生かす工夫をして、組合員さんへのサービスの向上のために、また、現在従事している人たちのために、何が大事かをよく考えながら経営していきたいと考えています。

当面の課題は、本所問題と事業量の拡大

当面の課題は、大きく二つだと考えています。

▼ひとつは、合併時の懸案事項であり、６年以上先延ばししてきた「本所問題について結論を出す」ということです。

これは、合併に直接の当事者としてかかわってきた私の責務だとも考えています。

３年の任期中ということでなく、この１年で理事会としての結論を出し、次回の第８回総代会では、議案として上程するというタイムスケジュールで進めたいと考えていますので、みなさんには、意見をいただくことも含め、ご協力をお願いするものです。

▼ふたつめには、事業量を増やし、新しい職員を迎え入れていけるようにしたいということです。

これは、従事者のみなさんとも良く協議し、県や町の協力をいただきながら進めていきたいと考えています。

▼それから、恒常的に取り組んでいかなければならない課題としては、

●安全管理のこと（命が最も大切）
●労働環境の改善・充実や労働条件の向上
●組合員さんへのサービスの向上

などがあると考えています。

組合員のみなさんへのお願い

課題があり、それがかなり困難に思えても、大義のもとではやりがいがあるわけでして、少し大げさかもしれませんが、地球の環境を守るためにも、そして身近には、組合員と職員・作業員の幸せのために、また私たちの住む地域のために、おおらかな気持ちで見守り、施業地の提案なども含め、ご協力頂けることをお願いして就任の挨拶とさせて頂きます。どうかよろしくお願いします。（７月吉日）

和歌山・紀中の森の恵みを全国に

「印南町・日高川町」ふるさと納税　返礼品

正角材ベンチ

ｽﾘｯﾄ型ベンチ

バスケット

職人がひとつひとつ手作業でつくる返礼品は、ほのかな木の香りや温もりが感じられると好評です。

加工センターでは、「たんころいす」「まき」「いろいろな木工製品」などの制作も行っています。原木や背板も扱っていますので、皆様のご利用をおまちしています。　（加工センター長　中敬男　工場長　栗田正治）

森林整備に関するお問い合わせはこちらへ

TEL 0738-54-0701
FAX 0738-54-0422
担当　業務課　杉谷係長
楠　係長
西川係長

第7回 通常総代会 の概要

質疑・応答

開会

6月24日、日高川交流センターで、第7回通常総代会を開催しました。本人出席67人、委任状5人、書面議決書95人、総代数164人が出席しました。議案第一号から附帯決議まで慎重に審議し、すべての議案が原案のとおり可決承認されました。

中家組合長が開会宣言をおこない、日頃の御礼の挨拶と来賓への謝辞を述べ、令和4年度の事業概要、及びJ-Forest紀中森林組合ビジョン2030に基づく今後の方針等を、また建屋の耐震強度不足の問題から本所事務機能を中津事業所へ退避、仮移転したことについて、それぞれ報告、説明しました。最後に、本日をもって退任することを表明し、2期6年間の在任中の協力への謝意を述べました。

その後、来賓より祝辞をいただき、祝電が披露されました。

総代会の議長は野手俊明さん(三十木)が選任されました。

祝辞をいただきました。

日高川町長
久留米　啓史　様

日高川町議会議長
龍田　安廣　様

日高振興局
農林水産部長
赤津　民芳　様

森林整備センター和歌山水源林整備事務所長
砂場　淳一　様

来賓の皆様

印南町長　日裏　勝己　様
印南町議会議長　堀口　晴生　様
日高振興局　林務課長　打越　淳之　様
印南町産業課長　白石　武男　様
日高川町林業振興課長　山下　貴史　様

通常総代会提出議案

【議案第1号】令和4年度決算関係書類及び剰余金処分案について
【議案第2号】令和5年度事業計画について
【議案第3号】令和5年度借入金の最高限度の決定について
【議案第4号】各種手数料率について
【議案第5号】1組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の最高限度について
【議案第6号】余裕金の預入れ先金融機関の決定について
【議案第7号】役員報酬の決定について
【議案第8号】定款の一部改正について
【議案第9号】定款附属書　森林組合役員選任規程の一部改正について
【議案第10号】役員の任期満了による選任について
【附帯決議】

令和5年度事業計画【総括】

地域の森林・林業の活性化を図るため、組合員に信頼される開かれた組合経営を目指します。

①.労働災害の防止、安全対策を第一の努力目標とし、職員・現場技術職員の安全と健康の確保に努めます。

②.「JForest 紀中森林組合ビジョン2030」に定める「10年後の夢・目指す姿」の実現に向け取り組みます。

③.3,500 ha を目標に森林経営計画の樹立に取組み、施業の集約化を目指します。

④.国有林及び和歌山県等が発注する森林整備事業の入札に参加するほか、組合員所有林の森林整備事業を実施するとともに、森林研究・整備機構　森林整備センターとの分収造林事業を実施します。

⑤.森林環境譲与税や森林経営管理制度により地域の森林管理における市町村の役割が高まっており、制度が円滑に進むよう、日高川町・印南町が実施する対象地の選定や森林所有者への意向調査への協力等、引き続き森林の適切な整備に向け取り組みます。

⑥.管内のスギやヒノキの人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、「伐って」「使って」「植える」という循環型林業の確立を目指します。

⑦.加工事業について、今年度が収支改善を目指す2ヶ年計画の最終年度でもあり、生産コストの縮減など目標達成に向け取り組みます。

【指導部門】

信頼され、仕事を任せられる組織となるために、経営基盤の強化、経営体制の見直し、事務標準化、監査機能強化に取り組みます。

・山林現況の資料を充実させ地籍調査事業等を活用しながら信頼されるデータベースを構築します。

・組合員に対し経費負担を抑えた低コスト施業の提案を行い林業経営の持続を図ります。

・施業共同化プロジェクト（団地化による低コスト林業）を進めます。

・組合員への情報の提供としてホームページの活用及び年に1回広報誌を発刊します。

・ふるさと森林会議の開催に参加し不在所有者との相談や所有林の管理を促進します。

【販売部門】

・効率的な事業運営を目指すとともに、系統組織の協力を得て販売に努めます。

・系統運動プロジェクトに参加し、公共施設等の木造化推進と併せ、間伐材需要拡大を図るため公共土木事業等への利用促進について取り組みます。

【加工部門】

・梱包材の生産を中心として、積極的な生産出荷を行い、組合員より出荷される原木小丸太を有効活用し、山主還元に取り組みます。

・効率的な生産を目指すとともに、組合員の協力を得て原木の安定仕入に努めます。

・製材品の更なる単価アップと、製品の絞り込みを進め、生産の効率化を図ることにより収益性の高い製品を中心に改善に取り組みます。

【森林整備部門】

（森林整備）

・造林保育事業の推進

・治山事業の実施

・建設事業の実施（林道・町道他）

・緑の雇用担い手対策事業

・植生の再生を図るため、皆伐事業を積極的に実施します。

（利用）

・治山事業他、公社造林地等測量調査を実施します。

・東京都の受託事業として、ユーカリ栽培管理、供給業務を積極的に行います。

・森林 GIS システム（森林クラウドシステム）を整備し、森林施業の最効率化を図ります。

・高性能林業機械の更新やリース対応を検討します。

（福利厚生）

・森林保険の普及と加入促進に努めます。

・林業労働の安全衛生の徹底を図ります。

（購買）

・林業機械等、造林用苗木、林業用薬剤、肥料等販売を促進します。

（金融）

・組合員の事業推進を図るための制度資金を推進します。

【管理部門】

・役職員一体となって事業量の確保、運営の効率化、財務の健全化に努めます。

・職員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。

令和4年度　剰余金処分案

科　目	金　額
Ⅰ当期末処分剰余金	27,042,869
1 当期剰余金	12,521,456
2 前期繰越剰余金	14,521,413
Ⅱ剰余金処分額	15,000,000
1 法定準備金	10,000,000
2 任意積立金	5,000,000
Ⅲ次期繰越剰余金	12,042,869

組合員の状況

資格区分	組合員数	出資口数
正組合員	2,039	908,440
准組合員	0	0
合計	2,039	908,440